

# 動物防災の3R 準備と避難と責任と

Ready Refuge Responsibility



発行：特定非営利活動法人 アナイス (Animal Navigation In Case of Emergency)

## 《はじめに》

一言で「災害」といってもその種類は様々です。大雨（雪）や台風による水や強風の被害。火山がある地域では噴火による地震、土石流や溶岩流、火山灰や火山弾。原発事故や化学工場での爆発や火災、テロリズムなど人的な災害。そして日本中どこでも起こりうる地震災害。

災害によっては事前に予測がつき、また終息の見通しがつくものもあります。天候による災害は、天気予報などで個人個人がある程度の状況把握ができますので、住まいの立地条件に応じた防災対策がとれるでしょう。浸水などの被害が出る前には、あらかじめ避難することもできるでしょう。火山による災害も、ある程度は予測がつかます。

しかし、予報の研究が進んできたとは言え、竜巻や地震、人災（大規模爆発や火災など）などの災害は、突然人々の生活に降りかかってきます。中でも、地震はその規模によっては壊滅的な被害が広範囲に及びます。大規模災害発生時には救援活動が行われますが、被害規模によっては、活動が各地にいきわたるまでに何日も要することがあります。だからこそ、自分自身と家族を守るために事前の備えが必要ですし、動物を守るための備えは、飼い主であるあなたが整えておくべきなのです。

しかし、「備える」と言っても何をどう備えれば良いのでしょうか。

水や食料を備蓄すれば良いのでしょうか？

それは、どのくらいの量が必要なのでしょうか？

物を備えるだけで安心なのでしょうか？

この冊子は、特定非営利活動法人アナイスが2003年に活動を開始してから、これまでに被災地で収集した情報や事例を紹介し、「備えること」「動物を守ること」とは何なのかを、より具体的に考えていただきたいという願いを込めて作成いたしました。

さあ、皆さん、

**Ready**

備えましょう！

**Refuge**

安全に同行避難※1するために。避難生活での調和のために。

**Responsibility**

動物に対する責任と、社会に対する責任を果たすために。

※1 「同行避難」とは、災害発生時に飼い主が飼育している動物を同行し、避難場所まで安全に避難することです。同行避難は、避難所での人とペットの同居を意味するものではありません。

特定非営利活動法人 アナイス

## 【目次】

はじめに .....	1
1. 被災するとは .....	4
I . 最初に自分と家族と動物の生活条件を整理しましょう .....	4
II . 次に問題点を考えましょう .....	4
■ 事例&アナイスからのメッセージ .....	6
2. Ready (備える) .....	7
1) ハードの備え .....	7
I . 地震に対しては、安全を確保するために、自宅の防災対策 (耐震構造など)を見直します .....	7
II . 必要だと思う物資を一度揃えてみましょう .....	7
III . 物資を保管する場所にも一工夫を .....	8
IV . 猫や小型犬の場合、キャリーバッグは必須アイテムです .....	8
V . 人の避難用品としても役立つグッズをペットの避難に役立てましょう .....	9
VI . 誰にでも分かるように注意事項を書いておきましょう .....	9
VII . 飼い主明示は、災害に限らず平時から欠かせない備えです .....	9
■ 事例&アナイスからのメッセージ .....	10
VIII . 写真を用意しましょう .....	9
■ アナイスからのメッセージ .....	10
2) ソフトの備え .....	11
I . 大規模災害発生時の避難所は、大勢の人でごった返していて 携帯電話もつながりません .....	11
II . 家族同士の連絡の取り方は決めていますか? .....	11
III . ペットホテルやトリミングサロンに預けるときに確認しておくこと .....	12
■ 事例&アナイスからのメッセージ .....	13
IV . 犬のしつけや社会化、クレート (ハウス) トレーニングなど .....	12
V . 避難所や動物保護シェルターでは、クレートやケージに入る機会が多く なります .....	12
■ 事例&アナイスからのメッセージ .....	13
VI . 猫を室内で飼育することもソフトの備えの一つと言えるでしょう .....	14
■ 事例&アナイスからのメッセージ .....	16
VII . 動物の繁殖制限処置もご検討ください .....	14
■ 事例&アナイスからのメッセージ .....	16
VIII . そして「共助」の仕組みを準備しておきましょう! .....	14

3. Refuge (避難生活) .....	18
I . 一つ目の配慮は「棲み分け」.....	18
■ 事例&アナイスからのメッセージ .....	17
II . 二つ目の配慮は「動線の分離」.....	18
■ 事例&アナイスからのメッセージ .....	17
III . 三つ目の配慮は「思いやり」.....	19
IV . 仮設住宅 .....	19
■ 事例&アナイスからのメッセージ .....	20
4. Responsibility (飼い主責任) .....	21
I . 飼い主責任って! ? .....	21
■ 事例&アナイスからのメッセージ .....	22
II . 動物の立場に立った選択を .....	21
■ アナイスからのメッセージ .....	22
おわりに .....	23
エピソード集 .....	25
・「ドラの石 (平成 13 年 三宅島噴火災害)」.....	26
・「雄山がまっかっかだ (平成 13 年 三宅島噴火災害)」.....	28
・「もねちゃんに教わったこと (平成 23 年 東日本大震災・東京)」.....	30
・「心をつなぐ言葉 (平成 20 年 岩手・宮城内陸地震／平成 23 年 東日本大震災)」.....	32
・「災害ブランド・被災ブランド」.....	34
ANICE とは? .....	36
港区 地域防災計画 震災編 .....	38



# 1 被災するとは

災害は、ある日突然多くの人の生活を襲います。昼夜時間も問いません。そして、被災経験のない多くの方にとっては、大規模災害が発生したときにどのような出来事に巻き込まれるのか、具体的にイメージできないのも現実です。

しかし、次項で提案する「Ready（備える）」を実行するためには、まずは「被災する」ことを具体的にシミュレーションしてみることが必要です。そこから、自分と家族と動物が避難する際の問題点をみつけてみましょう。



▶ 東日本大震災では、このように多くの人が同時に壊滅的な被害を受けました

## I 最初に自分と家族と動物の生活条件を整理しましょう

ライフスタイル・家族構成や住んでいる場所によって、また災害の種類によって対策は異なります。たとえば犬を飼っているといっても、大型か小型か、一頭か多頭かで用意するもの、避難の方法も違ってきます。それらを考えるために、まずは生活条件を整理します。

### たとえば

- ・ 家族の年齢や状況（高齢／妊娠中／乳幼児など）
- ・ 住んでいる家が一戸建てなのか高層マンションなのか
- ・ それぞれの生活リズムや行動パターン（昼間は、勤務先／学校／自宅に一人など）
- ・ 避難や避難生活に配慮が必要なハンディキャップ（足が悪い／視覚障がい／聴覚障がいなど）
- ・ 飼っている動物の種類や数
- ・ 飼っている動物の健康状態（感染症に罹患／老齢で歩行が困難など）

歳をとると、多くの犬は  
白内障で目が見えにくくなったり  
足腰が弱くなります

## II 次に問題点を考えましょう

ポイントは具体的なシミュレーション。「こんなときにはどうする？」を考えられるように、問題点を洗い出します。



## たとえば

- ・ 家族に高齢で足の悪いおばあちゃんがいる。  
—うちはマンションの高層階なので、エレベーターが止まったらどうやって避難するの？
- ・ 猫が6匹と犬が1匹いる。  
—キャリーバッグを揃えていたとしても、昼間にお母さんが一人だった場合は、どうやって運び出すの？
- ・ 老犬には持病があり、お薬を飲んでいる。  
—災害が起こっても病院で薬が買えるの？
- ・ 昼間は家族がバラバラ（お父さんは街の会社／お母さんは自宅近所の学校勤務／上の子供は中学生／下の子は小学生）で、自宅には動物だけが留守番をしている。  
—どうやって連絡を取り合うの？ 家で留守番をしている動物たちは大丈夫？

自分の生活に照らし合わせてみれば、様々な問題点が見えてきます。そして、条件と問題点が絞れたら解決策を話し合しましょう。

## 重要ポイントは「まずは人の安全を！」

飼い主であるあなたが、災害時にケガをして家に帰れなくなってしまったら？他の家族の安否が分からずに、長期間家を空けなければならなくなってしまったら？…家で待っている動物は、ひとりぼっちであなたの帰りを待つ事になるのです。



▶ 水害はピンポイントで大きな被害が出るため、被害の深刻さを外部に理解してもらいにくいという特徴があります

動物を守るためには、あなた自身の安全を確保するところからスタートします。あなたが無事でいてこそ、動物たちと共に災害を乗り越えることができるのです。

事例 → P.6

## 事例 II

大規模な災害に襲われた被災地には、家族を亡くし、家や財産を失い、安否が分からない家族を心配するあまりに心が張り裂けそうな人で溢れています。津波に流されていく家族を目にしなが、助けることができなかつた方。潰れた家屋の下から「助けて！」という声が聞こえているのに、覆いかぶさっている瓦礫が重すぎて助け出すことができず、しばらくして発生した大火によって家族を失ってしまった方。災害が起こる一瞬前までは家族同様に動物をかわいがっていた人でさえ、「今

は動物のことを考えられない」という心境になる。それが大規模災害の被災地です。中には動物と同行避難しようとして亡くなった方もいらっしゃいます。動物を助けることができず、打ちひしがれている方もいらっしゃいます。「今は失った動物のことを思い出すのが辛すぎる」という心境になる。それも大規模災害の被災地です。

そんな被災地で人命救助も追いつかない中、動物救護を開始することをこころよく受け止められない方もいらっしゃいます。あなたはどうか感じるでしょうか？



▶ 陸前高田道の駅に奉られた手彫の犬の慰霊像

## アナイスからのメッセージ

大勢の方が亡くなり、行方不明者の捜索が続く中、身も心も傷つされた方への配慮は欠かせません。しかし、動物と一緒に避難し、「何もかも失ってしまったけれど、この子がいるから頑張ります」という方がいるのも事実です。「何も持ち出せな

かったけど、この子だけはなんとか連れ出せました」と着の身着のままでおっしゃる方がいらっしゃいます。大きな悲しみを乗り越える「力」になるのも、動物たちの存在なのです。

だからこそ動物の愛護や福祉だけでなく、飼い主である人への支援として、物資や飼育サポート、獣医療支援が行われるのだと思います。アナイスは、動物救護活動は動物の為だけでなく、飼い主への支援として行われるのだと考えています。

動物の愛護及び管理に関する法律※2では、災害時の動物飼養管理に関し、都道府県や動物愛護推進員の役割を示しています。また、動物の終生飼養と、「動物が人の生命、身体若しくは財産に害を加え、生活環境の保全上の支障を生じさせ、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない。」と定めています。

動物を責任をもって終生飼養するために、飼う前に様々な事態を想定し、緊急事態に対応できる準備が可能なのかを考慮し、飼育頭数や飼育動物種を考えることが必要です。

さらに、「動物と一緒に避難できないなら…」と危険な場所に残ったり、いったん避難した後に、再び危険な地域に動物を探しに戻ることで、人が被害に遭わないようにしたりするためにも、同行避難ができる体制を整えることが大切です。

「動物の防災対策」それは自治体や獣医師会、動物関連団体が取り組むだけでなく、飼い主にとっては「動物に対する責任」であり、「社会に対する責任」を果たすために必要な準備なのです。

※2「動物の愛護及び管理に関する法律」該当部分

(動物愛護管理推進計画)

第六条 都道府県は、基本指針に即して、当該都道府県の区域における動物の愛護及び管理に関する施策を推進するための計画（以下「動物愛護管理推進計画」という。）を定めなければならない。

2 動物愛護管理推進計画には、次の事項を定めるものとする。

- 一 動物の愛護及び管理に関し実施すべき施策に関する基本的な方針
- 二 動物の適正な飼養及び保管を図るための施策に関する事項
- 三 災害時における動物の適正な飼養及び保管を図るための施策に関する事項

(動物愛護推進員)

第三十八条 都道府県知事等は、地域における犬、猫等の動物の愛護の推進に熱意と識見を有する者のうちから、動物愛護推進員を委嘱することができる。

2 動物愛護推進員は、次に掲げる活動を行う。

- 一 犬、猫等の動物の愛護と適正な飼養の重要性について住民の理解を深めること。
- 二 住民に対し、その求めに応じて、犬、猫等の動物がみだりに繁殖することを防止するための生殖を不能にする手術その他の措置に関する必要な助言をすること。
- 三 犬、猫等の動物の所有者等に対し、その求めに応じて、これらの動物に適正な飼養を受ける機会を与えるために譲渡のあつせんその他の必要な支援をすること。
- 四 犬、猫等の動物の愛護と適正な飼養の推進のために国又は都道府県等が行う施策に必要な協力をする事。
- 五 災害時において、国又は都道府県等が行う犬、猫等の動物の避難、保護等に関する施策に必要な協力をする事。

## 2 Ready (備える)

「備える」ことは、「ハード（物）の備え」と「ソフト（方法や考え方）の備え」の2つに分けて考えます。

### 1) ハードの備え

I

地震に対しては、安全を確保するために、自宅の防災対策（耐震構造など）を見直します

家全体を工事することは大変ですが、夜中の発災に備えて寝室だけを補強するという方法もあります。家具を固定して生存空間※1を確保したり、留守番中のペットのために押入れの下段に堅固なフレームを設置し、フレーム内にケージやハウスを置けば室内用シェルターの出来上がりです。柱の多いトイレなども留守中ドアを開けて固定しておくことで、避難場所として利用できるでしょう。

※1「生存空間」とは、人や動物がいる場所の周りに堅固な家具を配置し、さらにしっかりと固定することで、家屋が倒壊しても家具が支えになってできる隙間（空間）です。その空間が、生き残る可能性を高くします。

まずは、その部屋がそこにいる人にとって安全であること。子供だけ、お年寄りだけが留守番しているときにも安心できますし、子供やお年寄りにとって安全な場所であれば、そこにいる動物にとっても安全な場所になります。あなたや家族が無事でいなければ、動物たちを同行して避難することもできないのです。

II

必要だと思う物資を一度揃えてみましょう

必要な物を揃えてみて、「この量では運びきれない！」と思うほど山積みになった場合は、優先順位をつけて考えます。たとえば病気治療中の動物がいるご家庭では、薬や療法食は欠かせません。特殊な餌が必要な動物を飼育している方は、災害時に入手し難くなることを考えると優先順位は上位になります。それがないと、命や健康に関わる物から持ち出す準備を整えていきましょう。

- ・普段食べている餌については日常のストックを十分に確保すること。
- ・水の備蓄は家族（人）の分も合わせて十分に。

ボクの緊急避難場所だよ





避難に必要なキャリーバッグやリード、避難所での生活に備えて、軽量で折り畳みが可能なソフトケージなども必要数揃えておきましょう。

### III

#### 物資を保管する場所にも一工夫を

優先順位の高い薬や療法食は、人の持ち出し品と一緒にしておくこと。持ち運びが大変な重いケージや猫砂、品質管理に気を使わなくてもよいペットシートや飼育用品は、後からでも持ち出せる場所（屋外の倉庫や車庫の奥など）に保管できます。ペット可の集合住宅では、共同の備蓄庫を用意してはいかがでしょうか。マンションの高層階に住んでいる方は、地震の際にエレベーターが止まることを想定して、保管場所を検討してください。複数の動物を飼育している場合や大型の老齢犬を飼育している場合には、車の中に多少の備蓄品を積んでおくことも一案です。

### IV

#### 猫や小型犬の場合、キャリーバッグは必須アイテムです

避難の際にも必要ですが、その後、避難所で生活をする上でもハウスとして役立ちます。

#### ■ 注意点は2つ

- ・プラスチックの組み立て式キャリーバッグは、経年劣化により留め具が緩んでいることがあります。大勢の人で混乱する屋外で、何かの衝撃を受けて留め具が外れ、「キャリーバッグが分解してしまった！」ということがないように、メンテナンスはしっかりと。鳥かごや小動物を飼育しているケース等も同様です。



▶ ガムテープで補強されたキャリーバッグ



▶ 避難中で怯えている猫は特に注意が必要。逃げ出さないように気をつけて

- ・避難する際にはガムテープや紐などで巻き、補強するのも良いでしょう。また、大きな風呂敷で包むことで、補強だけでなく視線や音を遮ることができます。神経質なペットへの外部刺激をできる限り抑えるためには、バッグに入れる、風呂敷で包むなどの工夫も必要です。ただし、キャリーバッグ内の温度と換気には十分ご注意ください。外出が苦手で大暴れしてしまう猫は、目の粗い洗濯ネットに入れてからキャリーバッグに入れます。キャリーバッグ内の様子を見る際や、屋外での巡回診察を受ける際の逃げ出し防止に役立ちます。

## V

### 人の避難用品としても役立つグッズをペットの避難に役立てましょう

ガムテープ、ビニール製ごみ袋、カッター、マジックペンなどです。避難先で支援物資が入っていたダンボール箱が入手できれば、カッターやガムテープを使って寝床が作れます。冬場には箱を大小组み合わせて二重にし、ビニール製ごみ袋で覆えば、更に暖かいハウスになります。

## VI

### 誰にでも分かるように注意事項を書いておきましょう

ハウスやケージの横にガムテープを貼り、ペットの名前や飼い主の名前、避難場所、携帯電話番号を書いておくことで連れ去りを防ぐことができますし、併せて注意点（怖がりです／咬みます／ひっかきます etc.）を書いておけば、咬傷事故などを防ぐことができます。



▶ 段ボールの手造りハウスのそばには、犬の名前と飼い主の居場所などが掲示されています

## VII

### 飼い主明示は、災害に限らず平時から欠かせない備えです

迷子札、鑑札、マイクロチップなど、飼い主と動物とをつなぐ命綱は何本あっても多すぎることはありません。迷子札が外れてしまったり、犬の場合は放浪中に痩せて首輪が抜け落ちてしまえば、鑑札や注射済票も一緒に無くなってしまいます。最後の命綱として、身体から抜け落ちることのないマイクロチップの装着は検討必須と言えるでしょう。



▶ 飼い主と犬・猫の情報が書かれたカード

事例 → P.10

## VIII

### 写真を用意しましょう

万が一、迷子になった場合の検索ポスター作りに役立ちます。写真は動物の顔写真だけでなく、全身、柄や尻尾や手術痕、首輪の色など特徴をとらえた写真もご用意ください。保護され、返還を受ける際、飼い主だということを証明するためには、飼い主が動物と共に写っている写真も役立ちます。また携帯電話のカメラ機能を活用し、携帯電話にデータを保存しておきましょう。



▶ 飼い主とはぐれた猫を探すポスター

アナイスからのメッセージ → P.10

## 事例 VII

2004年に発生した新潟県中越大地震の被災地には、飼い猫を探すポスターがあちこちに貼られていました。地域柄、室内外出入り自由に飼育されていた猫たちは、遊びに出かけたとしてもお腹が空けば帰ってくるはずでした。しかし、震災で行方が分からなくなった猫の中には、帰宅するまでに4ヶ月かかったという猫もいました。

行方不明の動物たちを探す飼い主さんの中には、

「死んでいる…という悲しい結果でも良いから消息を知りたい」という方もいらっしゃいました。「死んでいることが分かれば諦めもつくけれど、どこかでお腹をすかしているのではないかと、怪我をして動けないのではないかと思うと探し続けずにはいられない」と言われます。「雨が降るたびに濡れているのではないかと心配し、寒い夜には凍えているのではないかと心配し、眠れなくなるのですよ」ともおっしゃっていました。

## アニスからのメッセージ

新潟県中越大地震の特徴は、震度5クラスの大きな余震が続いたことでした。揺れに驚き、身を隠した猫たちは、絶え間なく続く強い余震の度に逃げ惑い、思いがけなく遠くまで行ってしまふことも考えられます。また震災後に始まる給餌活動により、食べ物に困る状況がなくなれば、更に帰宅が遅れてしまうことも考えられます。また、全国から被災地に訪れた動物保護団体に保護され、飼い主明示がなかったばかりに、被災地から離れた活動拠点に移動してしまったケースもありました。保護動物の情報をインターネット上に写真と共に掲載し、飼い主を探すという手段は概ねにおいて有効ですが、インターネットを利用しない方もいらっしゃることを考えると、飼い主自身が命綱（飼い主明示）をどのように準備するかが再会へのポ

イントになると考えます。

猫についての注意点は、放浪中に痩せて緩んだ首輪を外そうとしたのか、伸縮性の猫用首輪に前足の片方を突っ込んでしまい、首輪をタスキ状にかけてしまったために腋に食い込んで炎症を起こしていたというケースが何件か報告されています。屋外で狭い場所をくぐり抜ける猫にとって、伸縮性や負荷をかけると外れる首輪は必須なのですが、放浪して痩せてしまった場合には、伸縮性があることが仇になったケースです。

対策は、同行避難できる環境（室内飼育/キャリーバッグの用意）を整えておくこと。そして、外れない命綱「マイクロチップ」を装着しておくことではないでしょうか。

## アニスからのメッセージ

VIII 避難所では、お財布は身に付けていなかったために持ち出せなかったけれど、携帯電話は常に身に付けていたので持ち出せたという声をたくさん聞きました。

病気治療中の動物を飼育されている方は、服用している薬の記号番号や容量が印字してある部分の写真、治療記録、検査結果なども写真に撮って携帯電話にデータを保存しておくことで、避難先での巡回診療などの際に非常に役立ちます。



ボクには  
目薬が不可欠  
なのです



▶ スマートフォンや携帯電話の中に、ペットに関する情報や写真を保存しておきましょう

## 2) ソフトの備え

家族が別々の場所にいるときに、待ち合わせる場所はどのように決めましょう？  
「我が家は避難所が近いし、そこで待ち合わせればいいや」  
さて、それで本当に大丈夫でしょうか。



### I

**大規模災害発生時の避難所は、大勢の人でごった返していて携帯電話もつながりません**

東日本大震災発生時には、同じ学校に避難しているはずのお母さんと息子が出会えたのは、避難して1日以上経ってからだったというケースもありました。

家族の待ち合わせの場所は、具体的に決めておきましょう。「〇〇小学校の体育館の入り口」「〇〇小学校の1号館の玄関」などと具体的な場所を決め、あらかじめ家族単位で避難訓練をし、待ち合わせ場所を確認しておきましょう。特にお子さんに対しては、家族で待ち合わせの場所まで実際に行き、「ここに集合しようね。目印は…」といった確認をしておくことをお勧めします。

ただし、災害の規模によっては避難所も被災する場合があります。その避難所が安全であるか、危険が生じていないかは、周りにいる大人のアドバイスを受けて行動するように伝えておきましょう。予定していた避難所が浸水している、火災が発生しているといった事態も想定し、「〇〇小学校がだめなら、〇丁目の〇〇公民館に」「水が出ている場合は団地の上の〇〇さん宅に」と、ご近所付き合いの中での助け合いも含め、二次候補、三次候補まで決め、実際にその場所に行き確認しておくといいでしょう。

### II

**家族同士の連絡の取り方は決めていますか？**

携帯電話が繋がらない時、固定電話ならつながる時、遠方に住む親戚宅を連絡先にし、各自、そこに連絡するようにはいかがでしょうか。

携帯電話が操作できないお年よりや、災害伝言ダイヤルの使い方が分からない子供たちでも、電話番号さえメモしておいたり、携帯電話に登録した番号を見れば公衆電話からもかけられます。

家族が無事に再会し、そこに動物も同行していただけるように、

### ・待ち合わせ場所や連絡方法を決めておくこと

これらがソフトの備えの重要なポイントです。



### III

#### ペットホテルやトリミングサロンに預けるときに確認しておくこと

家族で旅行をする際に、旅行先から大規模な災害が起きた場所に戻るには、平常時以上に時間がかかります。その間、ペットを預けているホテルや病院とどのような方法で連絡を取るのか、連絡手段を複数準備しておきましょう。トリミングサロンに預けるときも同様です。

避難先でペットホテルなどに預ける際には、疾病予防対策ができていることが必要です。感染症予防のワクチン、ノミダニの予防の他、当然のことながら犬であれば狂犬病予防接種と畜犬登録は必須です。飼育動物の健康管理も、ソフトの備えと言えるでしょう。

事例 → P.13

### IV

#### 犬のしつけや社会化※3、クレート（ハウス）トレーニングなど

飼い主とはぐれた犬を保護する際、唸り声をあげて威嚇する犬と、誰に対しても友好的な犬とでは、どちらが速やかに保護されるでしょうか？避難所で人が通るたびに吠え続ける犬と、誰が通っても尻尾を振っていられる犬とでは、どちらが同行避難への理解につながるでしょうか？答えは明白です。

犬種やそれぞれの性質、育った環境などの状況によって社会化を簡単には問えない場合もありますが、飼い主が意識して育てることで問題を改善することは可能です。

※3「犬の社会化」とは、犬が成長していく上で、社会に適応するために必要な社会性を身につけること。

犬は生後3週～14週が社会化期にあたり、この時期に様々な刺激や環境に触れ、良い経験を重ねることで、犬やその他の動物、人間との間に友好的な関係を築き社会に適応しやすくなると言われています。また、社会化期を過ぎた場合にも、時間をかけて飼い主が適切に対応することで、問題を改善することは可能です。

### V

#### 避難所や動物保護シェルターでは、クレートやケージに入る機会が多くなります

クレート（ハウス）トレーニングができていない場合、飼い主と離れて生活するストレスや慣れていないクレートやケージに入れられることで動物への負担は大きくなり、ストレスや不安から吠え続けてしまうことが避難所でのクレームにもつながります。クレートやケージの中が落ち着ける場所と感じられるようにトレーニングすることは、災害時のみならず、動物病院に入院するときや旅行などでペットホテルに預ける際にも役立ちます。

避難所でクレートやケージに動物を入れることは、動物を守るためだけではありません。避難生活を送る子供たちが動物に不用意に近づき、手を出してしまうことで生じる咬傷事故防止にもつながります。



事例 → P.13

▶ 避難所で生活をする人たちに注意をうながすための貼り紙

### 事例 III

福島県南相馬市内のドッグサロンの経営者Oさんは、東日本大震災が発生した際、預かり中だったシーズーを連れて避難。地震や津波被害に加え、原子力発電所の事故による被害も加わり、避難生活は長引いてしまいました。

自分の飼い犬も含め4頭の犬と19歳の息子とOさんが乗っていたのは軽自動車。避難先ではペットが入室できなかったため、やむを得ず車で避難生活を送ることになりましたが、明け方には

氷点下になる東北で、狭い車内での生活は非常に酷なものでした。そして、別々に避難した飼い主とようやく連絡が取れた時に、Oさんがいたのは、ペット同行が可能だった千葉県市川市の避難所でした。

その後も、Oさんは飼い主からの依頼でシーズーを預かり続けました。シーズーの飼い主が犬を手放すことを決心し、Oさんが新しい飼い主をみつけて譲渡したのは、避難から1年7ヶ月が経過した2012年10月のことでした。

## アナイスからのメッセージ

これほどまでの長期間、犬を預かるという事態をOさんは想像したことがあったでしょうか。答えはNOです。

Oさんは長引く避難生活の間も、誠実にシーズーを預かり続け、それは経営者としてお客様との信頼関係を深めることにつながりました。しかし、自分の生活でさえ先行きが見えない不安の中、預かった動物の健康と安全を守ることは大変なご苦労だったと思います。被災し、自分の状況が変わり、最終的には苦渋の決断で手放すということは、誰にでも起こりうると思います。自分が家族の一員であるペットを預ける場合、特に海外旅行など、長期間自宅から離れる場合には、発災時の対応を確認しておくことや、預かる側と預ける側の緊急連絡先を伝え合っておくことが、飼い主として当然の責任だと考えます。



▶ 避難先の市川市に到着し、線量チェックを受けるOさんと愛犬

### 事例 V

2007年に発生した新潟県中越沖地震の被災地、柏崎市で出会った飼い主は、子犬を家に迎え入れてから2ヶ月目に震災に遭遇しましたが、子犬共々無事であったと話してくださいました。

震災時に生後5ヶ月だったプードルは、購入先のペットショップのスタッフから、クレート（ハウス）トレーニングの必要性を説明され、日常生活

の中でトレーニングを始めていました。普段からハウスを室内に置き、オヤツはハウスで与え、眠くなったらハウスに…というトレーニングを繰り返していたところ、子犬にとってハウスは安全な場所になっていたようです。

震災発生時、テレビが床をバウンドし、壁に穴を開けてしまうほどの大きな揺れの中、子犬はハウスに飛び込んで無事だったとのことでした。

## アナイスからのメッセージ

災害時に備えて「社会化」を意識したり、「クレートトレーニング」をすると考えるのではなく、普段から動物を社会の一員として適正に飼育することが災害時の速やかな保護や動物たちの安全、ストレスの軽減につながると考えてください。

だとすると、ソフトの備えとして日常生活の中で取り組む社会化やしつけは、ペットを我が家に迎え入れた日から行う飼い主にしかできない防災対策だと言えるでしょう。

ここが安心  
できる場所  
なんだ！



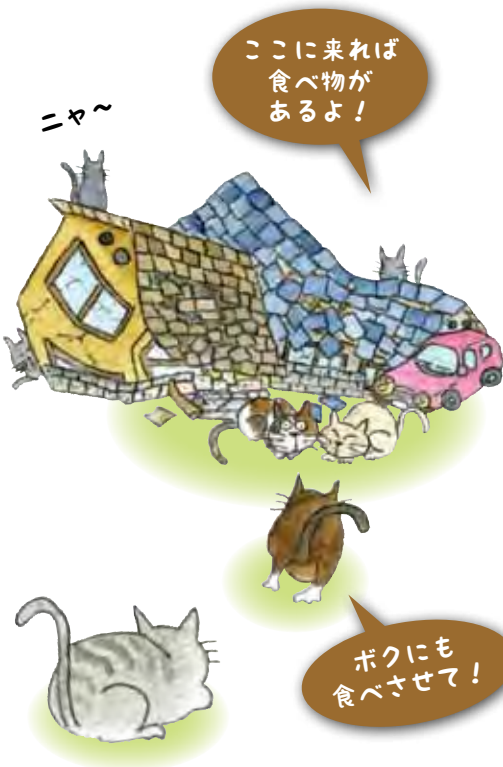
## VI

### 猫を室内で飼育することもソフトの備えの一つと言えるでしょう

災害が発生し、「いざ避難！」という時に猫が外に出かけていたら、同行避難しようにもできません。

また、猫は屋外での生活で感染症に罹患する危険性が増します。感染症予防は猫が健康で長生きする上でも大切なことですが、避難生活が長引き、やむを得ず譲渡することになった際に、FIV (猫免疫不全ウイルス感染症) や FeLV (猫白血病ウイルス感染症) に罹患していることが、新しい生活をスタートさせる上でのハードルにもなります。

事例 → P.16



## VII

### 動物の繁殖制限処置もご検討ください

飼い主とはぐれて放浪する動物たちが給餌活動によって健康状態を保ち、繁殖して数を増やすことはどの災害発生時にも問題になり、その後、その地域での野良猫問題へと発展します。

2012年度の環境省の発表によると、国内の自治体に収容される猫（約14万頭）のほとんどが殺処分されており、その7割が子猫です。災害発生時に繁殖制限処置がされているかどうかは、その数を減らすことに大きく関わってくるのです。

事例 → P.16



## VIII

### そして「共助」の仕組みを準備しておきましょう！

災害に関するキーワードとして、「自助」「共助」「公助」という言葉があります。

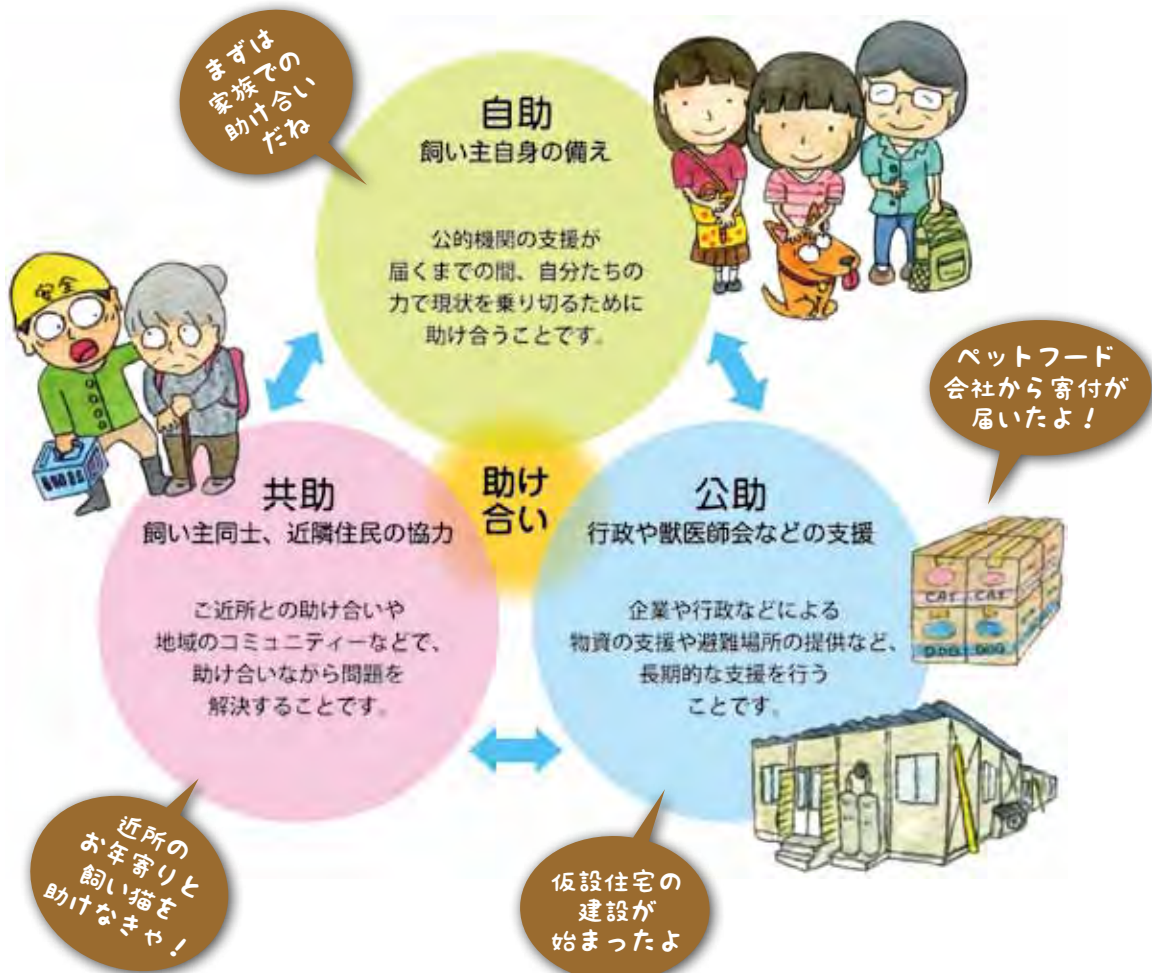
- ・「自助」 飼い主自身の備え
- ・「共助」 飼い主同士、近隣住民の協力
- ・「公助」 行政や獣医師会などの支援

「公助」は規模も大きく、獣医療などの専門的支援や保護シェルターの設置など長期的支援が行われますが、組織が動き始めるまでには時間を要します。それらの支援が始まるまでの数日間は、なんとか「自助」と「共助」で乗り切らなければなりません。

まずは近隣に住む犬の散歩仲間など、日頃仲良くしている何人かで共助チームを作れば、動物だけで留守番をしているときに様子を見にいってもらうことができます。また、避難所に動物が入れなかったときに、避難所の一番近くに住む人の家に動物を置き、物資を持ち寄って共同で動物たちのお世話をすることも可能になります。

地域のコミュニティーの他には、同犬種、猫種を飼育している人が参加する同好会や、ウェブ上の仲間との協力体制を検討しましょう。住む場所が離れていればこそ、被害が少なかった地域のメンバーが、被害が大きかった地域のメンバーをサポートすることも可能になります。但し、一時的に動物を預かる際のルールや、飼育に関する情報を適切に伝える方法（飼育手帳など）を準備しておくことも併せて検討ください。近隣のお年寄りや、避難に介添えが必要な方へのお声掛けと、ペット避難のサポートもぜひお願いします。こんな時だからこそ、思い遣りの心で「共助避難」ができるよう、助け合いましょう！

マンションや集合住宅では、飼い主同士が助け合う仕組みを話し合っておきましょう。大規模なマンションや団地などで、自治会が個別に設置されている場合、公的避難所に移動することなくマンション内、マンションの敷地内で避難生活を送るケースもあります。人のための共助の仕組みづくりに加え、ペット飼育に関する検討をお願いいたします。





## 事例 VI

2004年に発生した新潟県中越大地震。全村避難が決まった山古志村で11月に保護された大きな白黒の雄猫は、最初に保護された猫だったことから「山古志1号」と名づけられました。

新しい飼い主探しが始まったのは翌2005年3月。しかし推定8歳という年齢と、FIV陽性であることがハードルとなり、彼を受け入れてくれる家庭が見つかったのは2006年の11月。1年8ヶ月もの避難生活となりましたが、新しい家族を得たボスは、居心地のよいベッドをもらい、のんびりと余生を過ごしました。



▶「ボス」に改名し、新たな家庭にもらわれていった「山古志1号」

## アニスからのメッセージ

しつけの必要性の事例でも述べたとおり、災害時の譲渡に備えて猫の健康管理をするというのは本末転倒な話ですが、飼い猫に元気で長生きしてもらいたいなら、交通事故や感染予防できる室内飼育が前提となります。災害が発生し避難する際に、飼い主の手元にいないと同行して避難することはできません。いざというときに危険な場所に残留して避難しなくてもすむように、室内飼育を心掛けることは、同行避難するために飼い主にしかできない防災対策だと言えるでしょう。



▶ ケージ暮らしが長くなると、猫には大きなストレスがかかります

また、避難所では猫をキャリーバッグ内に閉じ込めたまま、何日も過ごすことはできません。公共の保護施設に入れた場合、猫は個体管理（食事量／排便／排尿等の健康管理）のため、ケージで飼育されることが多くなります。猫のQOL(クオリティ・オブ・ライフ[生活の質])を考慮し、プレイルーム（運動する部屋）などの設置が行われるようになりましたが、保護期間が長ければケージ暮らしも長くなります。それは同時に猫の運動不足やストレスの増加につながります。犬のように散歩などで気晴らしができない猫については、平時から、預け先などを確保しておくことも避難対策の一つです。

## 事例 VII

山古志村では避難用のヘリコプターに動物を乗せることができなかったため、動物たちは村に残されてしまいました。そのため、新潟県では県の職員が山古志村に入り、動物たちへの給餌活動を行い

ましたが、山古志村では全ての犬の畜犬登録が行われていたことから、発災から1週間たたないうちに山古志村の戸別詳細地図上に、何匹の犬が飼育されているか、マッピングすることができたのです。

## アニスからのメッセージ

被災動物の数や居場所が把握できることは、救援活動をする側にとっても重要な情報です。必要な物資の量の目安がわかりますし、道路の被害状況に応じた入村経路が検討できることは、救援隊が安全な活動計画に繋がります。

飼い主と逸れて放浪している犬も、保護さえできれば、鑑札から飼い主を特定することができます。しかし、国内の飼育頭数は畜犬登録数より上回ると言われている現状では、正確な数を把握することは難しく、登録制度がない猫に関しては、さらに数の把握が困難です。犬については狂犬病予防法に基づく飼い主の義務なのですが、別の視点

では、災害時の救援活動にも役立つ情報になるのです。

これの似たケースが、ペット飼育可能な集合住宅での飼育頭数です。本来は規約に基づいて飼育されているはずですが、実際には規定の数以上の動物が飼育されていて実数は不明という状況を耳にします。アニスでは集合住宅内で写真つきのペット台帳を用意することで、建物内の動物数を把握し、万が一逃げ出した場合にも、写真から飼い主がわかる仕組みを提案していますが、内緒で飼育している動物については、サポート対象外になってしまいます。

## 事例

I

東日本大震災の津波被害を受けた東松島の避難所(小学校)はペット不可と決まりましたが、飼い主のために動物の飼育に必要な物資を確保していました。避難所と自宅での棲み分けが行われた一例です。

また、郡山の避難所では、発災直後には施設内に動物がいましたが、その後、自転車置き場をペット飼育スペースとし動物を移動。支援物資としてテントが届いてからはテントで飼育され、人との棲み分けが行われていました。



▶ 飼い主が砂を集めて応急猫トイレを作り、マナーを守って飼育していたことからこの場所での猫の飼育が可能になった

## アナイスからのメッセージ



▶ 避難所に貼られたペット飼育スペースの案内

「1.被災するとは…」の事例で問いかけたように、大規模災害が発生した地域の避難所には家族を亡くし、財産をなくし、ペットを亡くし、深く傷ついた方がいらっしゃいます。また、ショックで寝込まれた人、普段は接することのない持病を持っている人、場所によっては、近くの大きな病院から大勢の入院患者が酸素吸入や点滴を受けながら避難されている場合もあります。

このような状況で、公衆衛生上の判断の下や病人への配慮として、余震に怯え吠え続けたり、キャリーバッグの中で鳴き続ける猫を室外に出すよう指示があったとしても、それはやむを得ない対策だと言えるでしょう。

過去の災害では、避難所内で同行した小型犬を放し飼いにし、その避難所に居た動物が全て退出を命じられたという残念なケースもありました。自分にとっては家族同様に大切なペットだとしても、状況に配慮し、棲み分けることで避難所内の調和を保たなければならない場合があることをご理解ください。

## 事例

II

被害が広域に及び、更に原子力発電所の事故により大勢の避難が必要だった東日本大震災では、県外避難も行われました。東京にも多くの被災者が避難し、都内に用意された避難所にはペット飼育スペースも用意されました。東京都千代田区にある赤坂プリンスホテルもその一つで、地下のレストランをペット飼育スペースとしていました。

しかし、このペット飼育スペースは、同ホテルに避難している被災者の共有スペース(洗濯場/ごみ捨て場)の間にあったため、洗濯をする人、ゴミを捨てに行く人がペット飼育スペース付近に近づくことになってしまいました。人が通過する度に犬が吠えてしまったり、匂いが気になる人にとっては、動線上にあるペット飼育スペースが苦情の対象になってしまいました。

## アナイスからのメッセージ

動物が苦手な方に理解を得る努力も必要ですが、最初から動線を分け、できる限り動物が苦手な人に近づかないようにすることで苦情がでることを防ぎます。

また、動物同行避難への理解を得るために、ペット飼育スペースを積極的に清掃したり、動物の排泄場所を消毒したりするなどし、飼い主が苦手な方への配慮を示すことも大切です。

そして、避難所には隣近所で生活している人々が集まっているのだと考えれば、日頃から地域社会に受け入れられるよう、適正な動物の飼い方しておくことが、動物同行避難への理解の第一歩だと言えます。



▶ 赤坂プリンスホテルのエレベーターに貼られた館内の案内(コインランドリーとゴミ集積所とペット飼育スペースが隣接)

## 3 Refuge (避難生活)

実際に災害が発生した際、避難生活はどのようにスタートするかイメージしてみましよう。

一言で「避難所」と言っても、避難所には広域避難場所、一時避難所、収容避難所、などがあります。被害が大きく、自宅が壊れた方などが一定期間生活するのは収容避難所になります。これ以外に、損壊した自宅からの盗難を防ぐため、自宅近くの空き地やスーパーの駐車場などに人々が集まり、車やテントで暮らすケースもありました。

動物を同行して避難した場合、動物の入室の可否によっては、

- ・動物を同行している人専用の居場所に飼い主と共にいる
- ・飼い主が部屋の出口付近にいて、そのすぐ外に動物の居場所をつくる（係留する）
- ・動物が安全に過ごせる場所を見つけて、動物の居場所をつくる（係留する）
- ・動物を車に置く

などの生活パターンが考えられます。

避難場所の建物の配置に合わせ、動物の居場所を確保するには、以下の配慮が必要です。



### I 一つ目の配慮は「棲み分け」

避難所には動物が苦手な人、アレルギーなどで動物と一緒にいられない人もいます。できる限り、「飼い主と動物」と「動物と一緒に居られない人」との居場所を分ける、また、人と動物との居場所を分けるなど、「棲み分け」を行うことでトラブルの発生を防ぎます。

事例 → P.17

### II 二つ目の配慮は「動線の分離」

棲み分けの次に必要な配慮は、動線の分離です。動物の出入り口と人の出入口を分け、更に避難所内の動線もできる限り交差しないように気を付けます。特に散歩しながら排泄する犬は、その場所に配慮しなければなりません。

学校が避難所になっている場合、児童の遊具や手洗い場付近には近づかない、排泄は決まった場所で行い定期的に清掃するなどの配慮を示す対応も、動物の飼育に関する苦情対策としては有効です。

事例 → P.17

### III

## 三つ目の配慮は「思いやり」

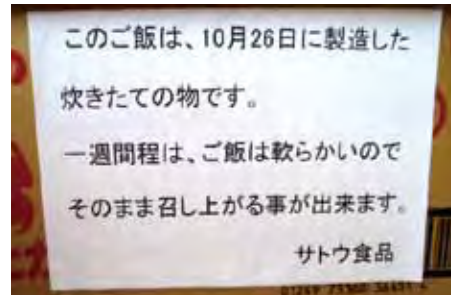
「棲み分け」も「動線の分離」も、動物が苦手な方への思いやりです。避難所で人と動物とが調和して共棲していくためには、お互いに譲り合い、配慮しあうことが必要です。

「こんな時だから、動物にも居場所を与えてあげよう…」と、動物が苦手な方が飼い主の動物への気持ちを思いやり、「こんな時だから、そっと静かにしていきましょう…」と、動物を同行している人は動物を移動し、家族を亡くされた方の気持ちを思いやる。

心が深く傷ついているからこそ、ちょっとしたことがきっかけでいさかいになってしまいます。普段以上のこまやかな配慮（思いやり）が必要なのが、大規模災害の被災地です。

しかし、深く傷ついているからこそ、ほんの少しの思いやりが心に沁みわたるのだとも感じます。個人之力だけでは乗り越えるのが困難な大規模災害発生時に、住民や地域が支え合いながら復興への道を歩むことができるのも、思いやりの気持ちを持った人間の素晴らしさでもあります。

「こんな時だからこそ」、避難所で人と動物とが調和して共棲できるよう、**お互いに思いやることを忘れない**でください。



▶ 企業からの被災者の皆さまへの思いやり（新潟県中越大地震）

### IV

## 仮設住宅

避難所は、仮設住宅の設置や借り上げ住宅の確保が進むにしたがい徐々に避難所の規模を縮小し、施設を本来の使用目的に沿うよう段階的に閉鎖していきます。

この時点で自宅に戻れない場合、避難先が確保できない場合には、仮設住宅等に入居することとなります。仮設住宅では避難所での生活の注意点と同様に、適正飼養と苦手な人への配慮で共棲を図ります。



▶ 仮設住宅でも、飼い主としてのモラルを守ることが重要



▶ 仮設住宅で暮らす犬

事例 → P.20



## 事例

### IV

新潟県では、新潟県中越大震災発生時に県内全ての仮設住宅がペット飼育可になったこと、ペット飼育者専用の避難所（テント村）ができたことなど、被災動物の救護対策について先進的な好事例があることで知られています。

また、阪神淡路大震災での仮設住宅で生じた「孤独死」への対策から、新潟県に設置された仮設住宅は、地域ごと、集落ごとに入所していたのが特徴です。もともと地域でご近所さんだった方が入所されていますので、すでに人間関係も築かれています。動物の飼育ルールについても仮設住宅ごとに住民が話し合っただけで決めたオリジナル・ルールで運営されました。

ある避難所では室内飼育としたり、ある避難所



▶ ペット飼育者専用のテントでの居住スペース

では共同の飼育スペースを用意するなどして、その方法に問題が生じた場合には住民が話し合っただけでルールを変えるなどして解決する。この柔軟な対応も好事例の一つと言えるでしょう。

## アナイスからのメッセージ

仮設住宅の入居方法は、自治体によって異なります。仮設住宅内では狭い路地を挟んで建物が並ぶというレイアウトが多く見られます。宮城県松島市内の仮設住宅で、屋外で係留して犬を飼う方に相談を受け、ガーデニング用のラティスをアレンジし、犬が通行人に飛びつかないように工夫していただいた例があります。

また、福島県三春町に設置された仮設住宅では、犬の鳴き声の問題になったことから、ボランティアと飼い主とが協力し、住居から少し離れた場所に

犬舎を造りました。その壁面には地元高校の美術部の生徒たちが楽しいペイントを施し、明るい犬舎が出来上がりました。自分が住む仮設住宅で生じた問題を、自分たちの手で解決した例です。

また、そこに美術部の生徒たちの応援が加わったことは、飼い主たちにとって力強い励みになったと思います。他人まかせにすることなく、自分たちで話し合い、計画し、大作業をし、完成させる。これは被災された方の達成感にもつながる好事例なのではないかと考えます。



▶ 「がんばっぺえ～ 人も犬も負けねえぞお～！」  
福島県三春町の仮設住宅内犬舎  
船引高校美術部のみなさんが壁面に応援メッセージをペイント

ニャオ～



### 仮設住宅でのペット飼育の問題点



#### ソフトの問題

《飼い主の意識》

- ・保護施設に預けているペットを引き取ることができるのか
- ・経済状態が安定しない状態でペットを飼うことが双方の幸せに繋がるのか

#### ハードの問題

《仮設住宅の仕様の問題》

- ・壁の薄さによる音漏れ
- ・狭い通路
- ・長屋形式

《犬や猫の飼育モラル》

- ・フンの放置
- ・繁殖制限をせずに増える
- ・吠える
- ・匂い

ニャオ～



## 4

## Responsibility (飼い主責任)

動物の防災を考える上での「飼い主責任」ってなんでしょう？  
 防災用品を備えることでしょうか？  
 きちんとしつけや社会化をすることでしょうか？  
 それとも動物を守ることでしょうか？



### I 飼い主責任って！？

もちろん、動物を守るために飼い主が備えることは「飼い主責任」だと言えます。あなたが「動物を飼おう！」と決心したときに、災害だけでなく、色々な生活の変化（結婚／妊娠／育児／介護／転職など）が生じた際にも動物を飼いつける覚悟をし、生じた事態に最善の努力を尽くすことも「飼い主責任」です。

しかし、自分と動物との関係のみを見るのではなく、自分と動物と社会との関係にも目を向けてみてください。そこには、社会に対する飼い主責任もあるはずです。

災害発生時にはぐれてしまい、そして放浪した動物が他人に迷惑をかけることがないように、同行避難の準備を整えることは、飼い主として社会に果たすべき責任だと言えるでしょう。

事例 → P.22

### II 動物の立場に立った選択を

動物は飼い主を選ぶことができません。人は家から出て社会の中で様々な人との繋がりを持つことができますが、あなたが飼育する動物は、あなたと家族に属する世界が全てです。被災し住居を失った場合には、動物を保護シェルターに預け、しばらくの間は離れて暮らさざるを得ないこともあるでしょう。生活再建は決して簡単なことではなく、あっという間に数ヶ月、1年が過ぎていきます。そしてその間、動物たちは飼い主の迎えを待ち続けます。中には、保護シェルターで生涯を終える動物もいるのです。

もちろん災害時の動物救護は、動物のためだけでなく、飼育動物を預かることで飼い主を支援する目的でスタートしますが、避難生活が長期化した際には、動物の立場に立った決断をすることも必要ではないでしょうか。災害で家族や財産を失った上に、愛犬や愛猫までも手放さなくてはならないのかと考えると心が潰れるほどの悔しさや悲しさを感じられるでしょう。

引き取れるものなら一日も早く引き取りたい。でも引き取れない状況が続く。

どこかの時点で動物たちに新しい生活をスタートさせる決心をすることも、飼い主の愛情と責任だと考えます。

アナイスからのメッセージ → P.22

## 事例

I

東日本大震災が発生した福島県では、第一原子力発電所の爆発事故により放射性物質が広範囲に拡散してしまいました。避難を余儀なくされた住民に対し、震災から2ヶ月が経過した時期から、自宅に残した貴重品などを持ち出すため住民の一時帰宅が実施されました。福島県内外の避難先から駆け付けた住民は、限られた滞在時間の中で忘れ物がないように、持ち出し品を記したリストを握りしめ、防護服を着用してバスに乗り込みました。しかし、無人となった地域には多くの動物たちが放浪していました。犬や猫などのペットだけでなく、牛や豚、ダチョウなども人の姿に餌を求め

て集まってきました。中には、震災により壊れた玄関から家の中に入り込んだ大型犬が、室内で出産した直後だったため、自宅に戻った住民を威嚇してしまい、住民は家に入ることができなかったというケースがありました。

また、2階の寝室に品物を取りに入ったところ、室内で大きな犬が死亡しており、無残な姿と腐敗臭で部屋に留まらず、これもまた、室内から物品を持ち出すことができなかったというケースもありました。群れた犬が集団で威嚇し、襲われるのではないかと怖い思いをした方もいらっしゃいました。

## アナイスからのメッセージ

福島県の事例は、「原子力発電所事故」という前例のない被害により、被災地に多くの動物たちが残され長期間放浪する事態となってしまいました。

雄山の噴火災害により全島避難が実施された三宅島では、帰島までに5年もの歳月が経過し、その間、島に残された犬猫への給餌活動や繁殖制限処置等の災害対応活動が行われていました。

新潟県中越大地震の被害により全村避難となった山古志村では、道路が崩れ落ち地形が変わるほどの被害が生じ、全力を挙げての復旧工事が行われていましたが、帰村までに3年2ヶ月を要しました。

原子力発電所にしろ火山の噴火にしろ、被害が沈静化するまでは待ち望まれる復興もスタートできません。

また、被害規模によっては簡単には復旧できないため、日常生活がスタートするまで自宅に戻れないという状況も起こってしまいます。過去の災害発生時には、放浪する動物たちが人間による管理が行われない地域において、繁殖し増えてしまったり、群れて人を威嚇したり、あるいは室内に入り込みそこに住みつき汚してしまう、という事態が生じていました。

アナイスでは飼い主が自分と家族の安全を確保しつつも、できうる限り動物と同行避難し、はぐれてしまった動物が社会に対し迷惑をかけないようにソフトとハードの準備を整えておくことも、社会に対して果たすべき飼い主責任の一つだと考えています。

## アナイスからのメッセージ

避難生活が長引く中、被災後の事情から譲渡(新しい飼い主を探す)されるペットもいます。もちろん、なんとか生活を建て直し、ペットと飼い主と一緒に暮らせることが理想なのですが、すべてを失い、一から生活を築かねばならない飼い主にとって、ペットを飼い続けることが困難なケースは少なくありません。

譲渡の事務手続きをする中で、手放すことに対し自責の念に駆られ「自分の手を離れ、新しい家族に懐いていき、日が経つにつれ自分のことを忘れてしまうのではないかと考えただけで心が張り裂けそうだ」と言われる飼い主さんに、安易な慰めの言葉はかけられませんでした。

「自分は幼い子供のために働かねばなりません。早朝から家を空け、散歩もできず、かまってもできない。経済的にゆとりがなく、きちんとした獣医療も受けさせることができない。であれば、新しい家族にかわいがっていただくことがこの子の幸せではないかと子供と話し合いました」と、涙ながらにお話くださった若いお母さんの決意は、ペットへの深い愛情だと感じました。



▶ ここに帰りたいという決意表明の黄色いハンカチ

## 《おわりに》

東日本大震災の被害が生じた宮城県沿岸部のある街には、一度も動物の支援物資が届かなかったといいます。あまりに被災地が広範囲で、救援体制もそこまでは及ばなかったのでしょう。

その街に住む老夫婦は、一頭の老犬を飼っていらっしゃいました。街は津波の被害に遭いましたが、ご夫婦と老犬は無事に生き延びました。しかし復興は進まず、ペット用品を扱う店も閉じてしまったまま月日は流れていきます。津波で車を失った老夫婦には車を買替える経済的余裕はなく、近隣の街まで買い物に行くにも一苦労されていました。

幸いこの老夫婦のもとには、仙台市で活動するボランティア団体の方々がドッグフードを届け続けてくださいました。そしてその支援は震災から2年が経過し、老犬が天寿を全うするまで続けました。

この冊子でお伝えしたかったことは、まず飼い主が備えておくことと、助け合う仕組みを準備しておくことの必要性です。ただし飼い主がどんなに備えていても、補いきれない災害があり、この老夫婦のケースのように支援物資も届かず、その後の復興も追いつかない場所もあります。しかも、自治体や大きな組織の災害支援は、時間を経て規模が縮小されていきます。

この冊子を手にした方が、飼い主であると同時に救援活動にも携わる方であるならば、救援活動を行う側も被災地の現状から学び、支援を「的確」に、「必要な期間」行うために現地調査を行い、被災者の声に耳を傾けつつ活動に反映することが、集まった浄財（義援金）を適正に使うための必須条件であることをご理解いただければと思います。

また、救援活動は単に長く続けることが良いことではなく、動物の福祉と飼い主の自立支援も視野に、活動の内容や終了時期を見定めること。被災された方々が、再び自分の力で「動物と共に歩き出す」ために応援する体制作りを検討いただければと思います。

アナイスはこれからも人と動物が調和した社会の構築のために、動物防災を考えていきます。







# エピソード集

災害時にも多くの印象的な出会いがあります。  
動物との出会い、人との出会い。  
ひとつひとつの出会いが、かけがえのない思い出になり、  
そこから学ぶことができます。

被災動物保護施設で出会った動物に教えられたこと。  
そこを訪問した子供に教わったこと。  
被災地での活動経験から学んだこと。  
深く考えさせられることばかりです。

ここでは、被災地で出会った印象的なエピソードを  
いくつかご紹介させていただきます。



**In Memories  
of Our Friends**

## 「ドラの石（平成13年 三宅島噴火災害）」

2000年6月、三宅島の雄山が噴火。地震、火砕流、噴石、降灰による被害が続き、噴火から3ヵ月後の9月1日には島民全員が離島を余儀なくされてしまいました。島の人々が飼育していた犬や猫については、東京都と東京都獣医師会が協力し、同行避難を実施しました。避難当初は、東京都動物保護センターと東京都獣医師会会員病院で保護預かりをし、避難の長期化に伴い、2000年12月に日本動物愛護協会、日本動物福祉協会、日本愛玩動物協会、東京都動物保護管理協会、東京都獣医師会の5団体（平成12年当時）が、「三宅島噴火災害動物救援本部」を立ち上げ、動物救護活動を引継ぎました。

翌、2001年3月。東京都は、東京都地域防災計画に基づき、被災動物保護シェルターとして「三宅島噴火災害動物救援センター（東京都日野市）」を設置。それから1年間、三宅島噴火災害動物救援本部が同施設の管理運営を行いました。その間に救援センターに収容された動物は犬猫合わせて68頭。活動に参加したボランティアは延べ約6千人に上りました。



▶ 犬舎の様子

救援センターでお預かりしていた犬や猫の中には、島民避難の後、半年後に保護されたポン太や、1年近く生き延びて保護されたムサシなど、マスコミにドラマティックに取り上げられた犬たちがいました。2頭は、島に残された猫のために給餌されていたキャットフードを食べて頑張っていたのだらうと言

われていました。三宅島の犬や猫たちは、美しい自然の中でのびのびと暮らしていたのでサバイバルにも耐えられたのかもしれませんが、それが避難とともに一転。住みなれた三宅島を離れ、飼い主とも離れ、猫舎の小さなケージの中や、犬舎の小部屋での暮らしになってしまったのです。

犬や猫たちは、様々なサインでストレスを感じていることを示しています。原因が特定できない下痢や食欲不振が生じたり、手足の同じ場所を脱毛するまで舐め続けてしまったり、同じ場所をグルグルと回ったり、イライラが高じて動物同士の小競り合いが激しくなったり。状況によっては、お世話にあたる人への咬傷事故に繋がるケースもあります。このサインをどう見抜くかは、救援に当たる者の重要なスキルだと言えるでしょう。

彼らのストレスサインを受け取った救援センターのスタッフは、猫用のケージの中に「ロフト」と命名した板を取り付け、せめて寝る場所とトイレゾーンとを区分し、上下できるように工夫したり、「ふれあいタイム」を設けて、散歩以外の時間でも動物と触れ合う時間を作り、故郷を離れ、飼い主と離れた寂しさや不安を緩和する努力をしていました。

それでも不安からか、身体の震えが治まらない犬がいました。食欲が落ち、殆ど餌を受け付けなくなった小型犬には、何とか食べさせたい一心で知恵を絞って思いついたのが、島で食べていたという「クサヤ」です。

もちろん平常時には犬の健康を考え与えることのない干物ですが、藁をもすがる思いで三宅島名産のクサヤを取り寄せ、ドッグフードに少量トッピングしてみたところ、クサヤだけは食べてくれました。

この時、焼いて冷凍してあったクサヤを温めるのに、スタッフルームの電子レンジを使い、強烈な匂いを部屋中に充満させてヒンシュクをかったことが、今では懐かしい思い出です。

この救援センターで私の心に残ったのは、「ドラ」という中型のMIX犬でした。



ドラは犬舎内でなかなか落ち着けず、個室のドアについた覗き窓から廊下を見たいのか、床から1.5m位のところに開いた格子がはまった窓の高さまでジャンプをして顔を覗かせていました。そのジャンプ力もさることながら、ハイジャンプを続ける持久力に、「タフな犬だな」と感心していました。

性質が荒いわけではなく、人に対して唸ることなど一度もなかったドラですが、スタッフやボランティアへの関心が薄く、「散歩に出られる」「餌が食べられる」といった感情の高ぶり以上の気持ちを見せない犬でした。

表面的に見れば、やんちゃでハイテンションな犬だと思えないドラでしたが、飼い主との面会后、ドラが後追する様子は、スタッフやボランティアの涙を誘うほど切実でした。飼い主を呼ぶ悲痛な鳴き声が救援センターに響き渡り、ドラの寂しさや心細さがヒシヒシと伝わってきました。面会後の夕食には、口をつけなかった日もありました。

救援センターでの生活が長引き、だんだん落ち着いてくる犬たちがいる中で、ドラの後追いは1年が経過しても変わりませんでした。

そんなある日、飼い主の面会で散歩に行ったドラは、コブシ大の石をくわえて帰ってきました。話を伺うと、三宅島では海辺を散歩するときに飼い主が石を拾って投げ、それをドラが見つかるという遊びをしながら歩いていたのを思い出し、多摩川の河原で同じように石を投げてみたとのこと。ドラは飼い主が

投げた石を間違いなく見つけ出し、大事に救援センターまで持って帰ってきたのです。

相変わらず、帰っていく飼い主に対するドラの後追いは激しいものでしたが、その後、犬舎で石を大事に抱え込んでいるドラの様子に、飼い主に一途な犬のメンタル面のケアやストレスサインを見抜くことがいかに大切かを痛感しました。

元気なだけだと思われていたドラ。  
人に興味がないのかと思われていたドラ。

本当は、ドラの心の中は飼い主への思いで溢れ、その他のことが入る隙間がなかっただけで、深い愛情と繊細な心を持った犬だったのでした。

ドラが持ち帰った石は、誤って捨てること無ないように「ドラの石」と書かれ、ドラの部屋に置いておくことになりました。

施設のスタッフがどんなに手厚く世話をしても、どんなに大勢のボランティアに遊んでもらっても、動物にとっては「家族」と「家」が必要だと感じます。施設での生活が長引く中、体調が崩れてしまった犬や喧嘩っ早くなってきた犬が、飼い主の下に戻ったり新しい家族の下に引き取られると、徐々に落ち着きを取り戻し、体調も良くなったという報告があります。動物たちができるだけ飼い主の元で過ごせるよう、同行避難する準備と、仮設住宅と一緒に暮らせる体制を整えることが大切です。

また、避難が長期化し、手元に引き取る見込みがつかない場合には、動物のQOL(福祉)を考える必要があるでしょう。動物にとっての1年は、その動物の残る寿命に大きな割合を占めることとなります。動物のQOLを考えるとき、施設での生活が1年以上続く場合、新しい家族に迎え入れてもらうことを検討することも、飼い主の愛情の一つだと言えるでしょう。

## 「雄山がまっかっかだ！（平成13年 三宅島噴火災害）」

三宅島噴火災害動物救援センターには、センター長を始め、犬舎チーフ、猫舎チーフ、事務局担当などが常勤スタッフとして連日交代で勤務していました。常勤スタッフの一人Mさんは、多摩の丘陵地帯に建つ集合住宅で避難生活を送っていた、三宅島からの避難者でした。

作業の合間にMさんから聞く話はとても面白く、島の習慣や自然の豊かさなど、いつかは三宅島を訪問したい！と思う話ばかりでした。

「同じ三宅島に生まれ育っても、村ごとに住人の性格が違うんだよね。根っから明るい村の者は、前の噴火で家を建て替えて、今度の噴火で建て替えた家が壊れても、また建てるからいいよと前向きだからさ」と笑うMさんも、雄山と共に暮らす強さを感じさせる明るい性格でした。

センターの施設のリフォームは、Mさんの活躍の場です。ボランティアが協力し、犬たちのために屋外パドックを造った時には、彼の指導の下、溝を掘り、水平を計り、コンクリートを流し込み、柱を立てました。ナイフ一本で材木の端切れから見事なイルカを削り出した時には、周りから歓声が上がり、弟子入り希望者たちは休憩時間に一生懸命材木の端切れを削っていたことを懐かしく思い出します。



▶パドックのコンクリート打ちをボランティアに指導するMさん



▶Mさんから教わってボランティアが作ったイルカ

それでも、慣れない都会の生活は相当のストレスだったと思います。避難生活の中で被災者が受けるトラブルは、私たちには思いがけないことが原因で生じていました。集合住宅でクサヤを焼き、上階の住人から苦情がきたことなどはまだ笑って話せますが、避難当初は暖かく迎え入れてくれた住民も、避難が長期化するにつれて、被災者支援として家賃を払わずそこに住むことに不満を感じる人も出てきたという話は深刻でした。

避難中、幼稚園児だった子供が小学校に入学し、お祝いに贈った自転車を見て「家賃も払えないのに贅沢だ」と自転車に悪戯をされてしまった方がいらっしゃる話を聞いたのは、避難生活から1年半が経過した頃でした。根っから明るい性格のMさんも、長らく避難生活に疲れがでる頃だったと思います。

センターの作業は動物のお世話に始まり、お世話に終わります。犬であれば散歩に出し、犬舎を掃除し、水を取り替え、餌をやります。汚れたタオルや毛布を洗い、そして乾かし、たたんで片づける。作業の合間にシャンプーやトリミングもします。犬や猫とたくさん遊ぶ「ふれあいタイム」もメンタルケアとして大切な時間でした。夕方の散歩と給餌を終えると、一日の終わりの作業はまた清掃。犬たちを犬舎室内に誘導し、デッキブラシでパドックを洗います。それは太陽が西の空に落ちる時間にあたり、天気の良い日には夕焼けで空が赤く染まります。日野のセンターの

敷地からは富士山がとてもきれいに見えたため、「夕焼けタイム」と命名し作業の合間に夕焼けに映し出される富士山のシルエットを眺めては、一同でホッと一息ついたものでした。

ある日、コンクリートの床をデッキブラシでごしごし洗いながら、ふと空を見上げると、富士山がみごとに赤く染まっていました。

「みんなほら、夕焼けがきれいだよ！」と周りに声をかけると、私のそばで掃除していた M さんが大きな声で叫びました。

「すごい！雄山がまっかっかだ！」

「M さん、何言ってるの～。あれは富士山だよ～」周りからは優しい笑い声があがり、M さんも「あはは！間違えちゃった！」と笑顔で答えていました。

『でもね、きっと M さんにとって夕焼けに染まる山は雄山なんだよね』心の中でそうつぶやいた時から、私たちが取り組んでいる活動は、被災動物を保護するためだけではなく、人（被災者）への支援でもあるのではないかと考え始めました。



▶ 夕日に赤く染まる富士山

災害救援活動では補いきれない問題が、避難生活の日常の中で被災者に降りかかります。M さんが避難生活を送る集合住宅に生じたトラブルもその一つです。しかしいつか故郷に帰れる日まで、避難生活が続く飼い主の肩の荷を少しでも軽くするお手伝いが、家族の一員である動物を救護する活動、この被災動物救援センターなのではないかと。

三宅島の避難指示が解除され島民が帰島できたのはそれから 3 年後、2005 年の春でした。

災害発生時の動物救護活動は様々な視点で行われます。避難された飼い主からの一時預かりや飼えなくなった動物の譲渡活動。避難所や仮設住宅での飼育支援や獣医療サポートも大切な活動です。その他、放浪動物の保護や、被災地で放浪する動物への給餌や繁殖制限処置なども一連の活動になります。しかし活動の視点を動物愛護や動物福祉のみとするのではなく、人道支援や環境保全等、含めて考えておく必要があります。

飼い主がいる動物救護活動については、動物の愛護や福祉と飼い主支援を目的とします。飼い主不明の放浪動物については、もともとその地にいた野良犬や野良猫なのか、飼い主を失った飼い犬や飼い猫なのか対象を整理し、放浪している飼育動物を探す飼い主支援の目的、放浪している飼育動物が飢えや渇きに苦しまないようにする動物の愛護や福祉の視点、放浪動物による人への危害防止の視点、狂犬病予防法による保護収容活動、動物の死骸、糞便排尿による公衆衛生環境の悪化防止の視点、放浪動物による人の財産の破損や汚損防止などに分類します。単に「動物たちがかわいそうだから助ける！」という視点のみで動物救護を行うならば、災害が発生するまでその地にいた飼い主のいない放浪動物たちが、平常時であれば飼い主の引き取りが無い場合に処分対象となるところを、災害発生を機に一転し、被災動物として手厚く保護されることへの違和感が否めなくなります。

活動目的を整理し理解した上で、災害時の動物救護活動の計画を立てることが、活動内容を的確にし、私たちが取り組む活動を動物支援だけでなく人道支援へと幅を広げるのだと思います。

## 「もねちゃんに教わったこと（平成23年 東日本大震災・東京）」

2011年3月、東日本大震災が発生した日本では、被災者を応援する支援の輪が全国に広がっていきました。県外避難者のために用意された避難所の中には、動物同行避難を受け入れる施設も用意されていました。東京都では、「東京緊急対策2011」に基づき、都内に避難した被災者が同行避難した動物を、日野市に設置された「東日本大震災東京都動物救援センター」で一時的預かりしていました。また、福島県の警戒区域等で保護された飼い主不明の犬を受け入れ、同センターから新しい飼い主に譲渡されました。

震災から半年以上が経過し保護された黒い雌犬は、同センターのボランティアたちに「モモ」と命名されました。とても痩せており、被毛も擦り切れていたモモですが、生来の人懐っこさと、嬉しいときには体全体をくねらせるしっぽの振り方から、「モモは、レトリバー系のMIXかな?」と話題になっていました。

被災動物に限らず保護動物を注意深く観察していると、以前の生活を垣間見ることがあります。

人が食事をしている間、テーブル脇に張り付いて涎をたらしている犬は、きっと室内で飼育されていて、飼い主から食事中に何か貰っていたのかなと想像できます。

のどかな田舎の屋外で飼育されていた犬が室内で過ごしていると、保護直後は玄関のチャイムに反応しないことから、「チャイムがなると誰かが来る」という経験がないのだなと感じます。屋外で飼育されていた犬を預かり、室内で飼い始めたボランティアから、「うちで預かった犬はテレビを見たことがなかったらしく、画面に人が映るとテレビの後ろを覗き込んで人が隠れていないか探すのよ」という笑い話を聞いたこともありました。

生い立ちがわからない犬や猫のしぐさから、以前の生活を想像するのは楽しいもので

す。しかし、特定の車の排気音を聞いた途端に様子が急変し、その車を追いかけてしようとしたり、車のカギを持っている人（チャラチャラと鍵束が立てる音）を必死で追う姿を見ると、『この子は車で運ばれてきて、遺棄されたのかな…』と切なくなることもありました。



▶ センターに保護されていた頃のモモ

センターで暮らし始めたモモの散歩から帰ってきたボランティアたちから、「モモは散歩中に軽トラックが通ると、立ち止まってじっと車を見送るのですよ」と報告を受けるようになりました。また、タバコを吸う男性や、髭を生やした男性を好んで近づこうとすることも分かってきました。

そして震災から1年が経過しても、モモの飼い主が名乗り出ることはありませんでした。

センターにはボランティア以外にも様々な訪問者があります。動物たちを預けている飼い主、譲渡が決まった動物の新しい飼い主になりたいと申し出てくださった方、今後の災害対策に備えて施設の設備を見に来た方、取材で訪れるマスコミ関係者、中には「被災地

には行けないけれど、子供にこの震災のことを伝えたいから」と親子で訪問してくださる方もいらっしゃいました。

痩せていたモモの身体に少しずつ肉がついてきて、擦り切れていた被毛にも艶が始めたころ、大阪から一組の母子がセンターを訪れました。

女の子の名前は「もねちゃん」。小学校低学年のもねちゃんは、見事な関西弁を操る、活発でお喋りなお嬢さんでした。施設内を案内する間も、自分が飼っている猫の話をし続けて、お母さんから「もね！今、説明してもらっているのだから、ちゃんと聞いてて！」と何度も叱られていましたが、私は小さな女の子の関西弁がかわいくて、ニコニコしてしまっていました。

そして、案内は犬舎に移り、母子にモモを紹介して、モモがセンターに来た経緯や、軽トラックを追いかけることなどを説明していました。人懐っこいモモはもねちゃんに撫でてもらえるのがうれしくて、飛び出し防止のフェンス越しにお尻ごとしっぽをブンブンと振り、もねちゃんに甘えていました。

「もねちゃんとモモちゃん、名前が似ているね」と紹介したことで、親近感が増したのでしょうか。もねちゃんはおしゃべりを止め、モモを撫でながらも私とお母さんの会話を聞いていたようです。モモの話聞いたお母さんは、「切ないですね。軽トラックやタバコや、保護場所や、それだけヒントがあっても、飼い主さんは見つからないのですか？」と質問されました。「今回の震災は津波被害が大きかったし、保護された場所も津波の被害を受けています。これだけ人懐っこくて、かわいがられていた様子なのに、保護されてから1年近く問合せがないことから推測すると、もしかしたら飼い主さんは震災で亡くなっているのかもしれないですね」。私がそう答えた途端、もねちゃんから小さい声ながらもとても厳しい口調で「あかん。そんなんここで言うたらあかん！モモちゃんに聞こえてるで！」と叱責されてしまいました。

叱られた私は、もねちゃんの優しい気持ち

にすぐに気づき、『しまった！』と反省しましたし、お母さんも「そうだね。もねの言うとおり、モモちゃんに可愛いそうだったね」と優しく答えていらっしゃいました。

それは小さな女の子ならではの思いやりでしょう。大人は「犬に聞こえても意味は解らない」と考えるか、あるいはそんなことすら意識せずに当人（当犬）を前に飼い主の死を話題にするのだと思います。保護動物に慣れてしまったから、あるいは災害救援活動が日常になってしまっていたからこそ薄らいでしまったことがあるのかもしれない。もしかすると被災された飼い主にかける言葉も、事務的になってしまっているのではないかと反省した出来事でした。

その後、もねちゃんのおしゃべりは復活し、元気いっぱい「バイバ～イ！」と手を振ってお別れしました。

モモは優しいご夫婦に引き取られ、新しい名前をもらって元気に過ごしています。



▶ 新しい家庭で幸せに暮らすモモ



## 「心をつなぐ言葉

(平成 20 年 岩手・宮城内陸地震／平成 23 年 東日本大震災)」

2008 年 6 月、岩手・宮城内陸地震が発生しました。岩手県奥州市や宮城県栗原市では最大震度 6 強を観測し、各地で山体崩壊や土石流などの被害が生じました。

宮城県栗原市に建つ「みちのく伝創館」では、飼い主と共に避難した犬たちが、屋根のあるテラスに用意されたペット飼育スペースで避難生活を送っていました。

ケージが足りなくなったのか、捕獲器まで並んでいて、多少窮屈そうな犬もいましたが、ペット飼育スペースを用意された方々が、なんとか資材を集められたのだなど、そのご苦労が感じられました。

しかし、避難所の人影は思ったよりも少なく、あれほどの震度だったのにと不思議に感じました。そこで、避難されている方にお話しをうかがおうとお声をかけたところ、丁寧にあいさつはいただくものの、なぜか会話は進みません。

「何かお困りのことはありませんか？」と伺っても、「大丈夫、大丈夫」とそこで途絶えてしまうのです。

少し休憩しようと避難所のロビーに腰かけてぼんやりしていたのですが、ふと気づいたことがありました。耳に入ってくる言葉は、柔らかく穏やかな東北弁です。

「いがったなあ」「おらが…したっけさ～」

語尾を長く引っ張った、耳に心地良いイントネーションに聞きほれながら、『もしかして!』とピンとくるものがありました。

予定より早く東京に引き上げ、体制を立て直して出直すことにした私が数日後に現地に戻ったときには、とても頼りになる同伴者がいました。地元近くに住む知人をお願いし、避難所に同行していただいたのです。

再び「みちのく伝創館」を訪問した私は自分から声をかけることはせず、まずは地元の知人に話しかけていただきました。地元の方で話しかけられたお年寄りや安心されるの

か、知人との会話は弾んでいますが、そばで聞いている私にはほとんど聞き取れません。結局、通訳と化した知人はいろんなことを聞き出してくれました。

ここは田舎だから、プロパンガスに井戸水がある。畑には野菜もあるし、普段から冷凍庫には肉や魚が買い置きしてあって、当座の生活には困らないのだと。電気は早くに復旧したから、気を付けているのは井戸水が濁らないことくらいかなという話を聞き、災害に対する田舎の強さと、都会の脆弱さを感じてしまいました。

「避難所にいるのは、自宅が壊れたか地盤に不安がある方なので、思ったほど避難者がいらっしやらないのでしょうか」

そういう知人も発災時には車で山道を走っていて、崖から転落しそうになりながらなんとか無事だったと聞き、『無事でいてくれて良かった』とホッとしたのを覚えています。いずれにしろ、知人の通訳がなければ、そのあとの調査活動も行き詰っていたと思います。

とても残念なことに、被災地では窃盗団による盗難が相次ぎます。被害を免れてようやく避難所にたどり着いた人が、なんとか持ち出せた貴重品まで盗んでいくのです。その被害は金品だけでなく、動物にも及びます。

「純血種・小型犬ばかりが連れて行かれて」と動物救護に入ったボランティアを警戒する避難所もありました。

震災で傷ついた心をさらに傷つける、人的な二次災害だと思います。発災直後はいろいろお話をくださった方が、しばらくぶりでお会いすると警戒心を示されるのは、きっと嫌な経験をされたからなのだろうと感じます。そんな被災地で、聞きなれない言葉で話しかけられれば、警戒してしまい受け入れられないのは当然のことなのでしょう。特にお年寄りにとって地元の言葉は、気持ちをはぐすためにも大切だなと感じています。

2011年3月に発生した東日本大震災の被災地でも、言葉に関して感じたことがありました。

宮城県内の仮設住宅や被災地を定期的に訪問し、動物の飼い方の相談や飼育支援を続けていたボランティアに同行させていただいた時のことです。ボランティアたちが着ているユニフォームの鮮やかなオレンジ色は、動物の飼い主にとっても、飼っていない人にとっても、動物のことが相談できる安心の色になっていて、「去勢してからどう？オシッコ掛けは落ち着いた？」「ポチは元気になりますか？」と住民に声をかけながら、仮設住宅内を巡回します。路地にいる犬たちの性格も把握していて、「あの白い犬は神経質だから、刺激しないようにしましょう」と注意深く行動されていました。

独り暮らしをしているおばあちゃん宅を訪問し、年を取った犬とおばあちゃんに声をかければ、おばあちゃんの体の調子のことから、趣味の大正琴の話までたわいもない会話が続きます。もちろん地元の言葉です。たまに訪れて、仰々しく活動して去っていく訪問者にはできない支援です。

地元ボランティアたちの地道な活動は、動物のためだけでなく、おばあちゃんの見守り活動にもつながっていました。

東松島市に住んでいたおじいちゃんは、ご家族を津波で亡くされるという、とてもつらい体験をされていました。仮設住宅で一人暮らしを始めたおじいちゃんでしたが、一緒に避難して無事だった一匹の愛犬を散歩させていたのがきっかけで、仙台市在住の動物救護ボランティアのSさんと知り合いになりました。

最初は話しかけてもなかなか打ち解けなかったおじいちゃんでしたが、Sさんの誠意が通じ、少しずつ信頼関係が築かれていきました。そしてSさんは仮設住宅に行けない日にも、おじいちゃんにショートメールを送り続けてくださいました。

「おはよう。今日はいいお天気ですね」「こんにちは。暑くなりましたね」とたわいのない内容です。

携帯電話での通話はできるものの、メール機能までは使えなかったおじいちゃんですが、Sさんから届いたメールを読むことだけはできるようになりました。

ある日、私とSさんが一緒にいた時のことです。Sさんの携帯電話に、おじいちゃんからのメール着信履歴が何通も入っていました。しかし、開封してみると文章のない空メールばかりです。おじいちゃんがSさんのショートメールに返信してみようとあれこれ操作し、何通も送信してしまったとのことでした。おじいちゃんが苦労しながら携帯電話を操作している様子を想像し、とても微笑ましい気持ちになったことを覚えています。

Sさんからメールを介し言葉をかけられることが、自分のことを案じてくれている人がいるという安心感につながっていたのだろうと感じました。

災害時には物資やお金などの支援だけでなく、被災された方と言葉を交わし、心情を汲み取ること、心を通わせることも大切な支援なのだ実感した出来事でした。



▶ 一人と1匹暮らしの家庭を訪問ケアする  
仙台市仮設住宅サポート・エークューブの  
スタッフ

## 「災害ブランド・被災ブランド」

人はなぜペットと共に暮らすのでしょうか。

その存在が飼い主にとって、または家族全員にとって、かけがえのない存在になるペットもいれば、流行で衝動的に飼ってしまい、飽きたり、手に負えなくなってしまうと簡単に捨てられてしまうペットたちもいます。大規模な災害発生時に備えたペットの防災を真剣に考える方がいらっしゃる一方で、日々の飼育管理でさえ十分に行えない方もいらっしゃいます。大勢の被災動物救護ボランティアが被災地に駆けつけ、多くの動物たちを保護する一方で、飼いきれなくなり放棄され殺処分される犬や猫の数は、年間数十万頭にも及びます。

ペットに対する考え方や飼育の仕方には地域性が色濃くですが、更に飼い主やご家族ごとに「ペットを飼う」目的は大きく異なります。番犬にと犬を飼う人がいれば、お年寄りの話し相手や一人娘の姉妹代わりに犬を飼う人もいるでしょう。いったい人はどんな目的でペットを飼うのでしょうか。

災害発生時、ペットが飼い主と離れ離れになってしまい、保護された後に自治体での公示期間を経て新しい飼い主を探すという状況があります。飼い主が亡くなっているケースもありますし、「飼いつけたい」と切望されていたにもかかわらず経済的な事情から、泣く泣く手放すことを決断されたりと、多くのペットが譲渡対象動物になっていきます。当然のことながら、全国にむけ「新しい飼い主を探しています」と呼びかけ、善意の候補者の中から、暖かく受け入れてくださるご家族の下に動物たちは引き取られていきます。

「私達に飼える大きさと性質であれば、犬種や年齢は問いません」という方や、「多少の病気を抱えているとしても、うちで治療しますから大丈夫」と言ってくださる方もいらっしゃいました。

しかし一方では、動物のサイズや毛の長さ、

毛の色、犬種まで詳細にリクエストをされる方もいらっしゃいます。シェルターの様子がテレビで放映された後は、「あの時映っていた、あのダックスフントをもらえますか？」といった問い合わせが相次ぎ、「飼い主さんがいるのに…」と苦笑してしまうこともありました。



▶ 東京都動物保護相談センターに隣接していた三宅島噴火災害動物救援センター

過去の災害時の出来事です。

犬を譲り受けたいとの問合せを受けたのですが、詳細な指定があり、被災動物の中には該当する犬がいませんでした。しかし、被災動物用のシェルターに隣接する動物保護相談センターには、その方の希望の条件にぴったり当てはまる条件の犬が、放浪動物として保護されていました。

被災動物として保護されているペットたちは、時間に関わらず生命の保証はされていますが、動物保護相談センターにいる犬や猫は、基本的には、一定の保管期間を経て殺処分という運命をたどる時代でした。1頭でも救える命があるならと、譲渡希望者にご連絡し、「この救援センターにはご希望の犬はいないけれど、たまたま一般の保護で条件にあった犬がいるので検討いただけませんか？」とお知らせしたところ、「被災動物でないなら辞退します」というお返事になってしまいました。

確かに「災害支援」という観点からは外れ

ていますが、「動物愛護」という観点からは、タイムリミットが迫っている命を救うことになら相違を感じなかった私は、とても残念に感じたことを思い出します。

マスコミに取り上げられた動物に、新しい飼い主としての立候補が殺到することは皆さんもご存知だと思います。

日本では2006年にニュースで取り上げられた「崖っぷち犬」。飼い主候補者が多数現れて抽選が行われるほどでしたが、新しい飼い主にはその犬は飼いきれず、再度動物愛護管理センターに引き取られたことが話題になりました。

また、2011年11月、アメリカで迷い犬として捕らえられたビーグル犬は、飼い主が現れずガス室で処分されましたが、処置を終えても生き残っていたことが話題となり、引き取り希望者が殺到したといえます。

このことを、あなたはどうか感じられるでしょうか？

人の助けが必要な動物は数え切れないほど存在します。救いの手が間に合わず、殺処分された犬や猫の数は17万2千頭にも及びます。(※環境省平成24年度統計報告)

本来、捕獲され処分対象だった犬や猫が、ひとたび災害が発生した途端に、被災地にいたということだけで被災動物となり、給餌を受け、保護対象となる。そして、「被災動物」というブランドがついた途端に飼い主候補者が現れる。その勢いを考えれば、通常の保護動物ももっと救えるはずなのではないのか。このことは、被災動物救護活動において、常に「ジレンマ」として私の中に重く存在しています。

大規模災害発生時の動物救援活動の中には、「被災地の動物たちを救おう！」と急に有志が集まって動き、動物を保護し、善意のボランティアに預かっていただいたまま、フェイドアウトしてしまったという残念な報告もあります。

被災地での動物救護活動は、平常時の譲渡活動とは異なるルールで動かねばなりません

し、保護した場所や時間の記録、公示の必要性、保護動物を譲渡する際の条件、繁殖制限処置に関する確認事項など、守るべきルールはたくさんあります。被災動物の保護経験がなく、勢いで集まって被災地外に動物を持ち出すことで、被災地(飼い主)の混乱を招く場合もあるのです。

また、過去の出来事ですが、水害に襲われた地域におもむき、汚泥処理の活動されていたボランティアたちが、新潟中越大地震が発生した途端に、作業を中断して新潟へと移動されてしまったという報告も受けています。水害と地震被害。ボランティアを移動させた理由は何だったのでしょうか。

私は、たとえどのような形にしる、災害救援活動が意味をもたないとは考えていません。仮に被災ブランドに興味を持ち引き取られた犬や猫でも、結果として幸せに終生飼養していただけるのであれば、それも良いのではないかと思います。

しかし、真に人道援助、動物愛護の観点で取り組むのであれば、災害救援活動がイベント化しないよう、災害支援がブランド化しないよう、私たちはこの矛盾や現実をしっかりと把握し、平常時の動物愛護活動と並行して冷静に取り組んでいかなければならないと感じています。

そして目新しいニュースに振り回されるのではなく、被災地の復興を見守る冷静な姿勢も大切だと考えます。



▶新潟県中越大地震から半年が経過し、譲渡が決まった犬。高齢でフィラリア陽性だったが、それを受け入れてくださる家族が見つかった

# ANICE とは？

緊急災害時に飼い主と動物が同行避難し、人と動物がともに調和して避難生活を送ることができるようにサポートをする。アナイスは、緊急事態に備えて日頃からの準備、心掛けておくべきことや、災害が起きてから救援までの「最初の3日間」を、なんとか自力で生き残れるようにするにはどうすれば良いかを皆さまと一緒に模索してきました。

しかし、東日本大震災ではペットと同行避難しようとして津波に襲われて亡くなった飼い主がいらっしゃったり、同行避難しなかったことで危険な場所に残した動物を連れに引き返したり、福島では被ばくのリスクを冒して立ち入りが制限されている地域に動物救護に入らざるを得ない状況が起きてしまいました。これまで、同行避難を謳ってきた私たちに突き付けられた大きな課題です。

アナイスでは、これからも同行避難を提案していきます。ただし、アナイス設立時の提言通り、私たちは「まずは人の安全を」、そして「動物同行避難」を、飼い主の皆さまと一緒に考えていきたいと思えます。

## 【名称】

ヒトと動物の防災を考える市民ネットワーク  
特定非営利活動法人 ANICE  
Animal Navigation In Case of Emergency

## 【設立】

2002年 設立  
2003年4月 特定非営利活動法人認可

## 【活動目的】

1. 緊急災害時に飼い主と動物が同行避難し、人と動物が共に調和して避難生活を送るためのサポートをしていく特定非営利活動法人
2. 災害発生時、緊急時に備えての情報と知識の提供活動
  - ・日頃からの準備や、心掛けておくべきこと
  - ・災害が起きてから公的救援が来るまでの「最初の5日間」（※2015年改）を、なんとか自力で生き残れるようにするには
    - ※アナイスは設立当初から、「発災後3日間に備えること」の重要性を謳ってきましたが、東日本大震災のような広域災害発生時の実情を反映し、今では「5日間」の備えを提案しています。

## 【活動内容】

1. ウェブサイトによる情報提供
2. 動物と防災に関するパンフレット、マニュアル（印刷物）の作成
3. 地域、団体への協力要請と働きかけ
4. 獣医療との連携
5. 既設のボランティアグループとの連携
6. 緊急医療処置・ボランティアリーダーなど、人材育成の為のセミナーや講習会などの実施
7. 災害時ボランティアデータバンク
8. 避難訓練の実施と指導、飼い主講習会
9. マイクロチップの普及と動物の住民票による個体識別
10. メディア利用による広報活動
11. 防災グッズの紹介、開発と販売
12. その他

## 【アナイスメンバーが携わった災害に関する活動実績】

- 2001年 三宅島噴火災害動物救援センター
- 2004年 新潟県三条市水害 調査活動
- 2004年 兵庫県豊岡市水害 調査活動
- 2004年 新潟県中越大震災 調査活動
- 2004年 新潟県中越大震災動物救済本部監事
- 2005年 福岡県西方沖地震 調査活動
- 2007年 能登半島地震 調査活動
- 2007年 新潟県中越沖地震 調査活動
- 2008年 岩手・宮城内陸地震 調査活動
- 2010年 緊急災害時動物救援本部委員（～2012年）
- 2011年 東日本大震災 緊急災害時動物救援本部現場チーム（～2012年）
- 2011年 東日本大震災東京都動物救援センター
- 2012年 福島県警戒区域内の被災ペットの保護及び飼育管理業務における検討委員会（環境省）
- 2012年 被災ペット記録集・マニュアル作成委員会委員（環境省）
- 2013年 伊豆大島台風26号・27号被害による同行避難対応
- 2013年 伊豆大島大風被害調査活動
- 2014年 長野県神城断層地震白馬村調査活動
- 2016年 平成28年熊本地震 救援対応・調査活動
- 2016年 熊本地震における被災動物対応記録集編集委員会委員（環境省）
- 2017年 「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」の改訂等に係る検討会委員（環境省）

## 【学会発表】

- 2004年 8月 日本獣医内科学アカデミー  
「被災動物救護活動における動物看護師の役割」
- 2005年 12月 日本比較臨床医学会学術集会「災害時の獣医療に望むこと」
- 2013年 10月 日本建築仕上げ学会  
「災害時における家庭動物共棲住環境のQOL改善を目的とした建築技術・システムに関する基礎的検討」  
—その2 被災動物保護施設の事例から学ぶ段階的設置の考え方—  
—その3 仮設プレファブ建築物（リース物件）におけるシェルターの具体的改善例—
- 2014年 3月 獣医公衆衛生研究 第16巻2号  
「災害時におけるペット救護対策に関する考察」  
—現場での事例に学ぶ課題と検討、及びその解決—
- 2014年 10月 日本建築仕上げ学会  
「災害時における家庭動物共棲住環境のQOL改善を目的とした建築技術・システムに関する基礎的検討」  
—その6 中長期収容型シェルター（仮設プレファブ建築物）の設計提案—
- 2017年 2月 日本獣医師会獣医学術学会年次大会（石川） 「熊本地震に係る活動経過とその検討」
- 2018年 2月 日本獣医師会獣医学術学会年次大会（大分） 「熊本地震における動物救護活動の検証と課題」

**お住まいの地域の防災計画を確認しておきましょう！**

**アナイスの活動拠点、東京都港区では以下のような検討が行われています。**

### 【港区 地域防災計画 震災編（港区ホームページより抜粋）】

港区地域防災計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、区長を会長とする港区防災会議が作成するものです。

港区の地域に係る災害に関し、区、区民、事業者、防災関係機関等で連携を図ることにより、「自助」「共助」「公助」を実現し、区及び地域における防災関係機関がその全機能を有効に発揮して、その所掌に係る震災予防・震災応急対策及び震災復興を計画的に実施することにより、区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としています。

東日本大震災の教訓を踏まえ、東京都や国の被害想定、港区独自で行った津波・液状化シミュレーション結果、港区地域防災計画に女性の視点を反映させる部会の提案などを反映し、平成 25 年 3 月 11 日に開催された港区防災会議で、港区地域防災計画の修正が決定しました。

港区地域防災計画は、港区のウェブサイトですぐ最新情報を更新しています。防災関連の情報は、下記 URL にアクセス頂き、「港区トップページ > 防災・生活安全 > 防災・災害対策 > 施策・計画 > 港区地域防災計画」の順にクリックして頂くと閲覧可能となります。ご確認ください。

<http://www.city.minato.tokyo.jp/>

※港区は平成 24 年「災害時における動物救護活動に関する協定」を公益社団法人東京都獣医師会中央支部と交わしています。また、区民避難所（地域防災拠点）に、同行避難動物の飼養場所を確保することが記されています。

**人と動物が安心して暮らせる街をめざして**





あの日 想像もしていなかった災害によって  
わたしの生活のすべてが変わった

大切な家族も 思い出も 住む場所も  
なにもかも失った

でも キミがいるから歩いて行ける  
ずっと わたしが守ってあげる



## 動物防災の3R 準備と避難と責任と Ready Refuge Responsibility

著者：平井 潤子（特定非営利活動法人 アナイス 理事長）

イラスト：小椋 聡

編集・デザイン：Design Office COZY <http://www.office-cozy.com>

発行：特定非営利活動法人 アナイス <http://www.animal-navi.com/>

発行日：平成 27 年 3 月 31 日

第二版：平成 27 年 7 月 7 日

第三版：平成 28 年 9 月 16 日

第四版：平成 29 年 8 月 25 日

第五版：平成 30 年 5 月 5 日

※平成 26 年度港区NPO活動助成事業 助成金交付事業

特定非営利活動法人 アナイス

〒 105-0011

東京都港区芝公園 3 丁目 6-23 光輪会館

電話& FAX：03-5401-8778

無断複製・無断転載等を禁じます

Animal Navigation In Case of Emergency

アナイス——動物と共に避難する

